

平成 27 年 4 月 1 日

社会福祉法人庄原市社会福祉協議会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

(目標期間:平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成29 年 3月31日)

目標1 平成29年3月末までに、子の看護休暇取得職員50%以上、その内、男性職員の取得者を3人以上とする。

〈対 策〉

- 平成27年 4月～ 職員周知と取得促進
- 平成27年10月～ 取得状況の確認、課題等の分析
- 平成28年 4月～ 職員周知と取得促進の継続
- 平成28年10月～ 取得状況の確認、課題等の分析、次年度に向けた協議等

目標2 継続して、年次有給休暇の取得日数を、1人あたり年間最低3日以上とする。

〈対 策〉

- 平成27年 4月～ 職員周知と取得促進
- 平成27年10月～ 取得状況の確認、課題等の分析
- 平成28年 1月～ 未取得職員への個別促進
- 平成28年 4月～ *上記サイクルの継続